

地域魅力創出 建築物修景事業

修景（しゅうけい）を考えているけど、相談や補助を受けられるのかな。



個性豊かで魅力ある建築物の修景を促進し、地域魅力の創出を図ることを目的に、修景相談と修景補助を実施するとともに、修景された建築物やその地域の魅力発信等に取り組んでいます。

※建築物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみ配慮した整備を「修景（しゅうけい）」と呼んでいます。

→詳しくは裏面をご覧ください。

TEL 06-6208-9631

大阪市都市整備局 企画部住宅政策課（まちなみ環境）

【受付時間】9時～12時15分、13時～17時30分

（土・日及び祝日、年末年始除く）



↑
ホームページはこちら

建物の修景事例や
建物を通したまちの魅力を
発信しています！

@machinokenchiku
(Twitter)

修景相談

建物の修景って、興味はあるけど、よくわからない。ちょっと相談できたらいいな。

外観の特徴を活かした改修や、まちなみ配慮した整備等、建物の「修景」に関するご相談を無料でお受けしています。

対象者 大阪市内にある建築物の所有者等

受付時間 月～金曜日
9時～12時15分／13時～17時30分
(祝日、12月29日～1月3日は除く)

修景相談の例



室外機や看板を整理してすっきりした
ファサードにしたい

建築物の外観の特徴が引き立つように
ライトアップで演出したい！

建物全部を修景するのは大変そう。
ちょっと直すだけでもいいのかな？

修景補助

建物の外観を整えて大切にしていきたい！

地域魅力の創出・発信につながる質の高い修景に対する補助制度で、外観の特徴を活かした改修やまちなみ配慮した整備などを行う場合に、修景工事費の一部を補助します。

補助の主な要件 大阪市内にある既存建築物で下記の4つの視点を全て満たすもの又は修景により満たすことが見込まれるもの

外観改修等、修景工事費の一部

補助対象費用 補助対象費用の2分の1以内かつ上限300万円

有識者の意見を踏まえ、次の4つの視点に沿って修景内容等を評価し、補助の要件を満たすか判断します。

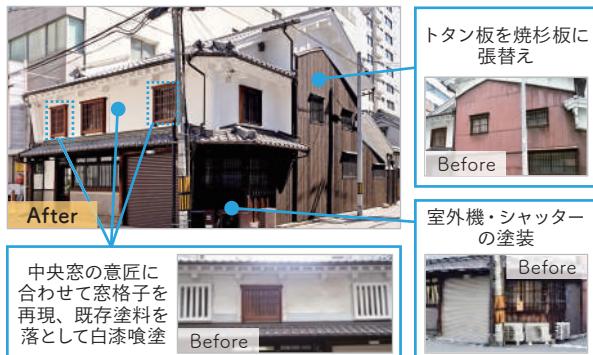
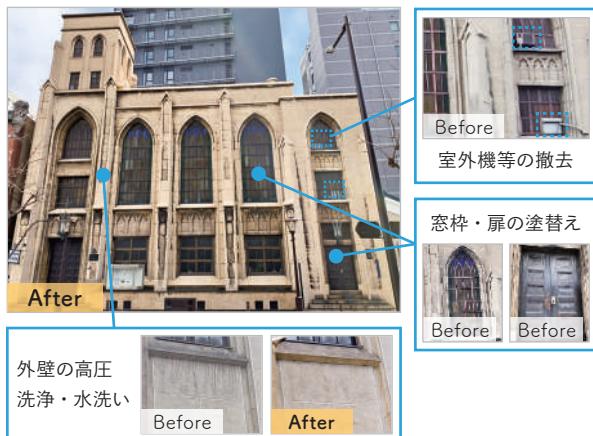
評価の視点

地域資産となりうる建築物の価値・魅力がある	良好なまちなみの形成や景観魅力の向上に寄与する
人々の、地域への愛着・誇りの醸成につながる	地域活力の向上につながる

魅力発信

大阪市のホームページやツイッター等による建物の魅力情報の発信とあわせ、民間団体や地域が取り組むイベントや活動との連携をサポートします。また、建物所有者の方々自らが実施する魅力発信の取組みに対して積極的に協力していきます。

修景の事例



建物や地域の魅力をもっと知りたい。

Twitter 地域の魅力となる建築 公式アカウントでは建物の修景事例や、建物を通じたまちの魅力を発信しています

@machinokenchiku

TEL 06-6208-9631

大阪市都市整備局 企画部住宅政策課（まちなみ環境）

【受付時間】 9時～12時15分、13時～17時30分

（土・日及び祝日、年末年始除く）



↑
ホームページはこちら

まずはお電話で
お問い合わせ
ください